

身近な福祉と健康を考えて、みんなで参加しよう

南越前町保健福祉まつり

【日時】9月24日(日) 9時から13時

【場所】南条保健福祉センター



◆開会式典(午前9時～)
福祉功労者・団体表彰、健康表彰など

◆赤ちゃんハイハイ
よちよち大会

・広場では、健康大鍋を振る舞います(正午～)
※大鍋の具が無くなり次第終了します。

◆記念講演会

(午前9時45分～)

講師 寺島義博氏

演題 「人生を楽しく健康に過ごすには！」

約8mのコースを、可愛

い赤ちゃんがゴール目指してがんばります。

※ハイハイ部門とよちよち部門があります。

◆展示コーナー

デイスーパービス作品展・リハビリ展・子育て支援センター

活動展・児童館活動展など

■問合せ先 保健福祉課 ☎47・8007

赤ちゃんハイハイ よちよち大会 出場者募集



■参加資格

生後7カ月～1歳6カ月位の赤ちゃん

■申込み締切日

9月11日(月)

※但し、先着60名にて締め切ります。

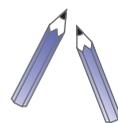
◎今庄・河野地区の方には、会場行きのシャトルバスが出ます。ご利用ください。

平成18年

事業所・企業統計調査に ご協力をお願いします

【調査日】10月1日

事業所・企業統計調査は全国の事業所を対象に、10月1日現在で一斉に行われます。



調査は、事業の内容にかかわらず10月1日現在で我が国に存在するすべての事業が対象となります。

■どんなことを調べるのですか？

※個人経営の農林漁家の方や個人家庭に雇用されて家事労働に従事する家事サービスマスターの方は、この調査の対象から除かれます。

すべての事業所や企業の状態を明らかにするため、事業の内容、従業者数、経営組織など、基本的な項目を調査します。調査の結果から、日本の産業構造などの移り変わりが分かります。

■事業所とは？

商店、工場、事務所、営業所、銀行、郵便局、学校、神社、お寺、病院、旅館、学習塾などのように、一区画を占めて事業を行っている場合すべて事業所となります。個人で自家営業している大工、左官や個人タクシーの運転手などのように事業を行う場所が一定していないような場合には、その人の自宅を事業所とみなします。また、公園などで露店、行商、屋台、立売などのように固定的な設備がない場合は、商品の販売活動などを行うための拠点となっている場所(事務所・自宅など)を事業所とみなし、調査の対象になります。

9月下旬から、調査員が皆さんの事業所に調査票を持って伺いますのでご協力をお願いします。

■問合せ先 企画財政課情報政策室 ☎47・8013